

「第2次鎌ケ谷市食育推進計画（案）」についての概要

1 計画策定の趣旨

平成23年度から平成27年度を計画期間とする「鎌ケ谷市食育推進計画」（以下、「第1次計画」という）に基づき、鎌ケ谷市健康づくり推進協議会食育推進部会を中心に、食育に関係する機関、市関係各課と連携を取りながら食育を進めてきました。

国の第2次食育推進基本計画では『食育の「周知」から「実践」へ』をコンセプトに、「生涯にわたるライフステージに応じた中断のない食育」、「生活習慣病の予防及び改善につながる食育」、「家族における共食を通した子どもへの食育」の推進を重点課題としてあげています。鎌ケ谷市においても、第1次計画の成果や市民の現状をふまえ、平成28年度から平成32年度を計画期間とする「第2次鎌ケ谷市食育推進計画」（以下、「第2次計画」という）を策定する必要があります。

2 計画の位置づけ

食育基本法第18条第1項及び第2次食育推進基本計画・第2次千葉県食育推進計画に基づく、市町村食育推進計画となります。また、「鎌ケ谷市総合基本計画後期基本計画」、「第二次いきいきプラン・健康かまがや21」、「第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「鎌ケ谷市子ども・子育て支援事業計画」との整合性を図り策定するものです。

3 第1次計画の取り組みと成果及び現状と課題

第1次計画においては、「すこやかな身体づくりと心豊かな食卓を～食生活の自立を目指そう～」の基本理念の下、3つの基本目標である「食べる力をつける」、「食卓を調える力をつける」、「食べ物を選ぶことができる力をつける」の達成に向かい、各分野で取り組みを進めてきました。

その結果、「食卓を調える力をつける」、「食べ物を選ぶことができる力をつける」に関する目標については改善がみられましたが、「食べる力をつける」に関する目標である、「朝食を毎日食べる人の割合」、「夕食を家族の大人と週5日以上一緒に食べる子どもの割合」が減少していました。

また、妊娠中の食事について、『妊娠中に「主食」、「主菜」、「副菜」をそろえて食べていた』と答える人の割合と、『「妊娠中の食事記録」における「主食」、「主菜」、「副菜」をそろえて食べている人』の割合に差があり、自身の意識と実際の食事内容に差がある可能性が考えられます。自身の健康と胎児の健康を守るために、妊娠中に適切な食事をする重要性を啓発していくことが必要であることがわかりました。

そこで、第2次計画では、(1)「朝食を食べる人を増やす」、(2)「共食の機会を増やす」、(3)「若い世代が正しい食生活を実践するための支援」等の課題に取り組んでいく必要性が見えてきました。また、現在の日本は、かつての食糧難と言われた時代から、食料に困ることのない、いわゆる「飽食」の時代を迎えました。その一方で、食べ残しや食品廃棄物の増大や海外への食料依存による食料自給率低下の問題は、環境にも影響を及ぼしています。子どもから大人までが「食」と「環境」のつながりについて学び、無駄を無くすことや地産地消を意識した「買い物」から「片付け」までの一連の食に関する行動が実践できる市民を増やしていけるよう、新たに(4)「環境に配慮した食育」への取り組みを盛り込みます。

4 第2次計画の内容

第2次計画の基本理念は、第1次計画と同様に「すこやかな身体づくりと心豊かな食卓を～食の自立を目指そう～」とし、3つの基本目標「食事を調える力をつける」、「食べる力をつける」、「食を大切にできる力をつける」を設定しました。

基本目標を達成するため、9つの行動目標「自身に合わせた食品を選ぶことができる」、「主食、主菜、副菜をそろえて食べることができる」、「衛生面に配慮しながら食事をすることができる」、「自身の体調・年齢・活動に合わせた食事をするすることができる」、「よく噛んで食べることができる」、「誰かと食事をする(共食)を増やす」、「日本の食文化を伝えることができる」、「食事ができることに感謝する気持ちを育てる」、「環境との調和がとれた食生活を実践する」を定め、第1次計画に沿って食育を推進する中で見えてきた課題の解決を目指します。

また、各ライフステージにおける目標を設定し、乳幼児期「大人が子どもの食を育む力をつける」、幼児期「子どもの成長にあわせ、食への興味を育てる」、小学生「子ども自身ができることを増やしていく」、中学生「自ら考え、できることを増やしていく」、成人「将来を考えた正しい食行動ができる」とし、市民一人ひとりの取り組みと、その取り組みを支援する各分野での事業を明確にしています。